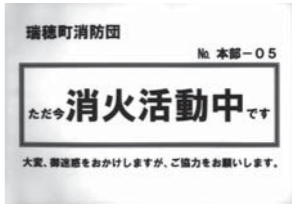


う時もあり、路上等に駐車せざるを得ない場合もあります。



消防団員が一刻も早く災害現場に向かうために、火災等災害時の緊急時に限り、車内ダッシュボード上に「ただ今消火活動中です」の表示をして駐車させていただくことがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ 地域課 ⑤57-7610

瑞穂町消防団ポンプ操
法審査会訓練について

瑞穂町消防団では、火災現場で、迅速かつ的確な消火活動ができるよう、隔年でポンプ操法審査会を実施しています。この審査会は、消防ポンプ自動車操法の基本を身に付け、団員の士気高揚を図り、火災防衛の万全を期し、住民の安全を確保することを目的としています。

今後、ポンプ操法審査会に

向けての訓練を、小中学校を訓練会場として夜間等に実施します。火災や震災に向けての訓練です。皆様のご理解ご協力をお願いします。

なお、訓練の見学も自由です。詳しくはお問い合わせください。

※消防団ポンプ操法審査会は、7月31日(日)午後1時から、町営第2グラウンドで実施されます。

問合せ 地域課 ⑤57-7610

春の全国交通安全運動

5月11日(水)から5月20日(金)スローガン

「やさしさが 走るこの街この道路」

○交通安全フェスティバル

日時 5月8日(日)

午後2時～4時

場所 羽村市ゆとろぎ

問合せ 地域課 ⑤57-7610

テレビの処分
について

地上デジタル放送への移行に伴い不要となったテレビは

適正に処分しましょう。

▼買い替える場合

販売店へご相談ください。

▼処分だけの場合

収集運搬業者に依頼するか、ご自分で指定引取場所(立川市内ほか)へ直接搬入してください(別途家電リサイクル券の手続きが必要です)。

※詳細は「ごみ・資源物収集カレンダー」をご覧ください

くか、お問い合わせください。

問合せ 環境課 ⑤57-7706

行政相談委員の委嘱
について

行政相談委員として榎本喜一さんが総務大臣から委嘱されました。

行政相談委員は、行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続きに関する問い合わせなどの相談活動を行っています。任期は、平成23年4月1日から2年間です。



榎本 喜一さん

問合せ 総務課 ⑤57-0531

5月16日(月)～22日(日)
春の行政相談週間

この週間は、行政相談制度を広く国民の皆様にご利用していただくために設けているものです。

毎日の暮らしの中で、役所の仕事について「説明に納得できない」、「処理が間違っている」など、苦情や意見・要望を受け付けていますので、ご利用ください。相談は無料です。

日時 5月19日(木) 午前9時30分～11時30分

場所 町民会館1階会議室

相談内容 行政全般(保険・道路・河川・福祉など行政全般)

行政相談委員 榎本喜一さん

問合せ 総務課 ⑤57-0531

人権擁護委員の委嘱
について

人権擁護委員として町議会から推薦された村上嘉男さんが法務大臣から委嘱されました。人権擁護委員は、人権相談や人権に関する啓発活動を行っています。任期は、平成23年4月1日から3年間です。



村上 嘉男さん

問合せ 総務課 ⑤57-0531

6月1日は
人権擁護委員の日

町では人権擁護委員による定例の「人権相談日」を毎月第3木曜日に開設していますが、「人権擁護委員の日」にちなみ、特設相談日を設けます。

相談に関する秘密は厳守されますのでお気軽にご相談ください。相談は無料です。

日時 6月1日(水) 午前9時30分～正午 午後1時30分～4時

町営住宅入居者募集

▶あき屋住宅(ファミリー向) 1戸

※詳しくは、募集案内でご確認ください。

募集案内・申込書の配布

期間 5月9日(月)～18日(水)

配布場所

▶管財課

午前8時30分～午後5時(土・日・祝日は除きます)

▶武蔵野・元狭山コミュニティセンター

午前9時～午後9時(11日(水)は除きます)

問合せ 管財課 ⑤57-7486

費用 無料、先着順

※手話通訳、要約筆記有り。

▼映画 「春との旅」 (134分) 日本語 字幕付き

▼講演 藪本雅子さん (元日本テレビアナウンサー)

場所 セシオン杉並(杉並区梅里1-22-32)

日時 5月6日(金) 午後1時30分～5時10分

憲法週間行事
講演と映画の集い

場所 町民会館1階会議室
人権擁護委員 原島房子さん 加藤 春男さん 村上 嘉男さん
問合せ 総務課 ⑤57-0531

地価公示価格が
閲覧できます

地価公示価格とは地価公示法に基づき、国土交通省の土地鑑定委員会が標準地を選定し、1月1日時点の価格を判定して、一般の土地の取引価格の指標等として公表するもので、昭和45年以降毎年実施しています。

平成23年の都内の公示価格は、区市町村の担当窓口か東京都のホームページで閲覧できます。

問合せ 東京都財務局 ⑩3(5388) 2736 都市計画課 ⑤57-0599

茶園を所有される方へ
クワシロカイガラムシ
ムシ防除に
ご協力を

クワシロカイガラムシは茶樹の枝に寄生するカイガラムシの一種で年3回発生します。ここ数年、町の茶園でも被害が発生しています。

多発すると茶の芽伸びが悪くなるだけでなく、枝や株が枯死する被害が発生します。特に5月末にこの虫の第一世代が発生しますので、この時期に薬剤散布により防除するようお願いいたします。



▲クワシロカイガラムシが発生した茶の木

問合せ 産業課 ⑤57-7630

暮らしの情報
貴金属の買い取り業者に
ご注意を！

突然自宅を訪問して、金やプラチナなどの貴金属を使ったアクセサリーや着物を買取りする「訪問買い取り」に関する相談が増えています。貴金属価格の高騰が背景にあるようです。

業者の手口の一例を紹介すると、「ペースメーカーに使う貴金属が不足しているから、出してほしい。人の命が助かる」と言って、訪問する業者がいます。しかし、ペースメーカーの主な材料はプラチナや金ではなく、ペースメーカー不足している事実もありません。

また、断つたのに、「その結婚指輪をはずしてちょっと見せてくれるだけでいい。実績をつけさせてほしい」などと、強引に貴金属を見せようとする業者がいます。買い取ってもらったものが戻らないのなら、きっぱりと断りましょう。なかなか帰ってもらえず、怖い思いをした時は、警察を呼びましょう。

考える暇もなく買い取られてしまい、後になって思い出の指輪なので、やっぱり返してほしいとか、高価な品だったので、業者名も連絡先も分からなかったという例もあります。さらに、訪問販売の場合には可能なクーリング・オフ制度が、訪問買い取りの場合には適用されないため、品物を取り戻すことはかなり困難です。

このような業者に訪問されたら、一人では対応するのは危険です。買い取りを希望する場合でも、必ず古物商許可証の提示を求め、業者名や住所、電話番号などを確認するようにしましょう。

業者は昼間だけでなく、夜間にも訪問しているようです。昼間働いていて、関係ないと思っている人も注意が必要です。

問合せ 瑞穂町消費生活相談窓口 ⑤57-7633 (毎週火・金曜日 午前9時～午後4時30分) ※正午から午後1時までを除きます。